



みらいっ子



令和8年10月1日
千葉市立千城台みらい小学校
学校だより・第6号
千葉市若葉区千城台東3-18-1
☎ 043-236-1511

八百万の神々集合 ～ 神無月 神様を祀る月～

学 校 長

嫌な天気が続きます。一瞬晴れたかと思ったら雨が続き、寒暖差に身体が追いつきません。インフルエンザも流行っているようです。十分な睡眠と休養、そして栄養バランスの良い食事をとって、笑顔で元気に過ごしたいですね。

さて、半年が過ぎ、前期が終わります。学習もどんどん難しくなってきました。私自身、外国に行かないから英語はやらない！と叫んでいた子供でしたが、とても後悔しています。小学校の学習は生活に密着した内容がたくさん盛り込まれています。さらに興味をもってほしい、楽しく学んでほしいと先生方も授業の準備をしていますが、子供たちは苦手意識が強い教科もあり意欲をあげるため四苦八苦しています。ぜひ、ご家庭でも「なぜなんだろう？」を見つけてください。問いかけ合うことも学びにつながります。

引き続き本校の教育活動へのご支援、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

雨が多いね。8月の千葉豪雨、放置車両が千葉市内で 2500 台もあったんだって。水没した車は2万台ってニュースでやっていたね。

僕の友達も床上浸水して、家具を処分したと言っていたよ。ノートや筆箱がダメになっちゃった子もたくさんいるんだって



地震も心配💧何かできないかな。。。寄付やボランティアを調べてみよう。ところで、陸上大会があるから練習が始まるでしょう。何の種目に出るか決めた？ジャンプ力がないから、幅跳びや高跳びは厳しいと思うんだよね。でも挑戦をしてみたい気持ちもあるんだ。やり投げ、やってみたいな。

10月の行事予定

- 1日(木) 全校遠足(千城台公園)
 5日(月) 委員会活動 人権教室(4年)
 7日(水) 前期給食終了
 8日(木) 特別日課 前期終業式
 9日(金)～13日(火) 秋季休業
 12日(月) ☆スポーツの日
 13日(火) 学校閉庁日
 14日(水) 特別日課 後期始業式
 15日(木) 後期給食開始
 19日(月) 読書月間スタート(～11/13)
 19日(月)～21日(水) 移動教室(5年)
 20日(火) 特別日課
 23日(金) 発育測定 リコーダー講習(3年)
 26日(月) 心電図検査(1年) 福祉講和(3年)
 28日(水) なかよし活動 キャリア教育出前授業(6年)
 29日(木) 大草谷津田学習(3年)
 30日(金) 校外学習(1年・2年・おおぞら学級)
 31日(土) みらい小「ナイトDEフェスタ」



11月の行事予定

- 3日(火) ☆文化の日
 4日(水) 特別日課 就学時検診
 5日(木) 陸上大会壮行会
 6日(金) 千葉市小学校陸上大会(11日(水))
 9日(月) 朝の読み聞かせ 委員会活動
 10日(火) いのちを守る教育(5年)
 10日(火)～11日(水) 千城台西中生徒職場体験受入れ
 13日(金) 校外学習(5年)
 16日(月) トップスポーツふれあい交流事業(5年・6年) クラブ活動
 17日(火) 特別日課(おおぞら学級 市教研 授業学級)
 20日(金) 秋の歯科検診
 23日(月) ☆勤労感謝の日
 25日(水) なかよし活動
 28日(土) 特別日課 学習発表会
 30日(月) 振替休業



車でお子さんの送迎をする場合 乗り降りは校庭横で

お子さんが遅れて登校するために車で送ってきた際など、お子さんが乗り降りするために車を停めるときには、正門前の道路の校庭横をお願いします。反対車線側は住宅の前ですので避けてください。また、交差点の側端や横断歩道から5m以内は、法律で停車も駐車も禁止されていますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。



感染症による出席停止から登校を再開する際「療養報告書」(保護者記載)の提出が必要

9月18日(金)に配付した文書や同日に配信した「すぐーる」をご参照ください。医療機関を受診して「登校許可書」をもらう必要はありません。必要に備えて「療養報告書」(緑色)はご家庭で保管してください。

10月・11月の

スクールカウンセラー来校日

相談を希望される方は、
担任または教頭へご連絡ください。

10:00～14:30 (12:00～12:50を除く)			
【10月】	7日(水)	21日(水)	28日(水)
【11月】	4日(水)	11日(水)	18日(水)

学校徴収金の口座振替のお知らせ 千葉市教育委員会より

10月26日(月)は、学校徴収金の第4期(8・9月分)振替日です。残高の確認をお願いします。引き落としができない場合は、11月16日(月)に再振替を行います。

〈問合せ先〉千城台みらい小学校 教頭 ☎043-236-1511

運動会 観覧の間の休憩に校庭の端にシート・簡易椅子を置けます テントは不可

9月26日（金）に配付した「運動会のご案内」に記載のとおり、校庭の端の芝生エリアにはレジャーシートを敷いたり簡易椅子を置いたりすることができます。観覧の間に休憩する際にご利用ください。テントの設置はご遠慮ください。また、広さに限りがありますので、シートや椅子の大きさなどは周りの方への配慮をお願いします。



千葉開府 900年

お知らせ

